

基本方向1 いのち輝くやさしいまち

政策	施策	No.	細目	細目の状況等	担当課(等)による事業の評価		まちづくり指標				担当課		
					評価	コメント	指標	見直し	H27目標			H32目標	
1	(1) 地域福祉の推進	1	地域福祉に関する意識啓発	社会福祉協議会と連携し、地域福祉に関する意識の啓発に努める。 町社会福祉協議会等の活動として社協だより、福祉大会・キャラバン事業(学校等での講演会)の実施。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
									見直し後		見直し後		
		2	住民活動に関する学習機会の提供	社会福祉協議会と連携し、住民活動に関する学習機会の提供に努める。 町社会福祉協議会等の活動として福祉出前講座、ふくし体験教室・ボランティアスクールの実施。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
									見直し後		見直し後		
		3	ボランティア活動の促進	社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の促進に努める。 町社会福祉協議会等の活動としてボランティア講習会・デビュー講座(指導者の講座)の実施。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
									見直し後		見直し後		
		4	地域福祉活動団体の育成・支援	町社会福祉協議会への補助及び民生委員協議会への負担金支出。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
									見直し後		見直し後		
5	小地域におけるネットワークの構築	社会福祉協議会と連携し、小地域におけるネットワークの構築に努める。 町社会福祉協議会等の活動として、いきがいつくりとネットワークの組織化をはかるため、民生委員やボランティアなどが近くの集会場でレクリエーション等を実施。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課		
							見直し後		見直し後				
6	地域における見守り・交流活動の促進	社会福祉協議会と連携し、地域における見守り・交流活動の促進に努める。 町社会福祉協議会等の活動として、独居老人世帯等に配食サービス、昼食会などを開催し、高齢者の食生活の健全化と配達時などに交流を深めている。	A	高齢者等見守りネットワークを構築し、地域における見守りの強化を図る。			当初		当初		福祉健康課		
							見直し後		見直し後				
7	福祉サービス情報拠点の整備	誰もが参加しやすく、いつでも話し合いや情報交換などの交流ができる、地域福祉活動の拠点を確保するため調査・研究をしていく。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課		
							見直し後		見直し後				
8	災害時における要援護者支援体制の構築	災害対策基本法の一部改正により避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられたことにより、登録、作成、情報共有等の在り方を検討。	B	継続して実施。			当初		当初		総務課 福祉健康課		
							見直し後		見直し後				

政策	施策	No.	細目	細目の状況等	担当課(等)による事業の評価		まちづくり指標						担当課
					評価	コメント	指標	見直し	H27目標		H32目標		
1 いのちやさいまち 元気に暮らさせるまち	(1) 地域福祉の推進	9	社会福祉協議会との連携による地域福祉の推進	ボランティア養成講座などの体験機会の提供と自主的に参加しやすい組織をつくる。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
								見直し後		見直し後			
		10	福祉サービスに関する情報の提供	広報・町HP等での情報提供のほか、民生委員活動を通じ地域住民の身近な相談相手となっている。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
								見直し後		見直し後			
	11	成年後見制度の活用促進	平成24年3月障がい者等要支援者に対して、成年後見制度利用に対する支援制度を整備	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課	
							見直し後		見直し後				
	12	バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進	笠松町交通バリアフリー基本構想に基づき、準特定経路のバリアフリー化について検討した。高齢者や障害者の自立生活の維持向上を図るため、住宅の改善整備の費用の一部助成を実施。	B	準特定経路の整備を検討する。			当初		当初		福祉健康課 建設課	
							見直し後		見直し後				
	(2) 健康づくりの推進	13	健康相談・健康教育の充実	健康相談は重点健康相談総合健康相談を実施し、また健康教育は集団健康教育を実施。	B	継続して実施。	健康相談の回数・参加者数	有	当初	80 800	当初	80 850	福祉健康課
									見直し後	70 500	見直し後	80 850	
					B	継続して実施。 指標については、年度ごとに参加者が増加しているため、参加者数を見直し。	健康教育の回数・参加者数	有	当初	30 490	当初	35 570	福祉健康課
									見直し後	30 1,900	見直し後	35 2,300	
14		各年齢に応じた健(検)診の実施	19歳~39歳を対象としたフレッシュ健診。40歳45歳50歳55歳を対象としたはつらつ健診。40歳以上の方に胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診を、20歳以上の方に子宮頸がん検診、大腸がん・乳がん・子宮頸がんについては対象年齢に無料クーポンを配布し、がん検診の推進を図った。また、40歳~74歳を対象とした笠松町国民健康保険加入者の特定健診を実施した。	B	継続して実施 指標については、平成26年度までの実績により、健診受診率を見直し。	特定健診受診率	有	当初	65.0	当初	75.0	住民課 福祉健康課	
								見直し後	43.0	見直し後	45.0		
				B	継続して実施。 指標については、年度ごとの受診率の状況から受診率を見直し。	各がん検診受診率	有	当初	50	当初	50	福祉健康課	
								見直し後	27.0	見直し後	36.0		
15	健診結果に基づいた事後指導体制の拡充	フレッシュ健診事後指導を3会場（中央公民館・福祉健康センター・下羽栗会館）において、医師・保健師・栄養士・歯科衛生士により実施。はつらつ健診事後指導を、保健師・栄養士により実施。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課		
							見直し後		見直し後				

政策	施策	No.	細目	細目の状況等	担当課(等)による事業の評価		まちづくり指標				担当課		
					評価	コメント	指標	見直し	H27目標			H32目標	
1 ひととまちづくり 元気に暮らせるまち	(2) 健康づくりの推進	16	感染症予防対策の推進	結核検診の実施。 予防接種事業の実施 感染症予防のための手指消毒の励行や、予防についての普及啓発を広報等で実施した。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
								見直し後		見直し後			
		17	健康づくりに関する活動団体の育成・支援	食生活改善を推進する食生活改善連絡協議会への補助金の支出及び、会員に対し健康教育等を実施し、会の育成・支援を行っている。 老人クラブの伴健康づくり事業(歩け歩け年2回、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ゲートボール大会)、体力測定事業を支援。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課 福祉会館
								見直し後		見直し後			
		18	健康づくりの場や機会等の環境整備の充実	各種健(検)診、健康相談、健康教育等の機会を設ける。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
								見直し後		見直し後			
19	心の健康づくりの推進	精神障がい者の集う場としてのグループワークやこころの相談、就労体験を毎月1回実施している。また、随時電話相談を実施。 関係機関主催のこころの健康づくりの講習会等について、町の広報で周知している。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課		
						見直し後		見直し後					
20	食育の推進	乳幼児やその保護者、児童、成人、高齢者に対し健診や相談を実施。また学校給食を通して食物をバランスよく食べるための、さまざまな知識を身に付けるよう努めている。	B	継続して実施			当初		当初		福祉健康課 給食センター		
						見直し後		見直し後					
21	かかりつけ医づくりの促進	乳幼児の保護者、成人、高齢者に対し、健診や相談、教育の場において、かかりつけ医の促進のための普及啓発を実施している。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課		
						見直し後		見直し後					
2 安心して暮らしている高齢者が 安心して暮らしている高齢者が 安心して暮らしている高齢者が	(1) 高齢者福祉の推進	22	ボランティアや学習活動等への参加促進	ボランティア参加意識醸成のため、養成講座「あなたがたより」を実施。 高齢者を対象に豊かさや広がりのある自分づくりを目指して、シニアカレッジ「生き生き塾」の講座を実施。	B	継続して実施。			当初		当初		教育文化課
								見直し後		見直し後			
		23	老人クラブ等の活動団体への活動支援	老人クラブ事業(余技作品展、各種大会、研修等)への支援、老人レクリエーション大会、老人福祉大会の開催。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉会館
						見直し後		見直し後					
24	高齢者が相互に助け合うシルバーボランティア組織の育成	ボランティア組織の育成を模索する。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉会館		
						見直し後		見直し後					

政策	施策	No.	細目	細目の状況等	担当課(等)による事業の評価		まちづくり指標				担当課		
					評価	コメント	指標	見直し	H27目標			H32目標	
2 高齢者や障がいのある人が安心して暮らし続けられるまち	(1) 高齢者福祉の推進	25	地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制の整備	地域包括支援センターが中心となり、ケアマネジャーの資質の向上、医療機関などからの在宅復帰支援など、介護予防を含めた介護サービス、医療サービスにいたる一連の福祉、保健、医療のサービスについて、連携できる体制づくりを行った。	A	地域包括ケアシステムの構築のため、今後更に福祉・保健・医療等の連携を進める。			当初		当初		福祉健康課
								見直し後		見直し後			福祉健康課
		26	サービス事業者との連携強化	地域包括支援センターを中心に、担当圏域内の居宅サービス事業所(ケアマネ)を訪問し、情報提供や相談、指導などを行った。介護給付の適正化を図るため、システム導入をし、細部までの確認及び指導を行うと共に、ケアプランの確認等を実施していく。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
								見直し後		見直し後			福祉健康課
		27	高齢者福祉サービスの提供	在宅で要介護3.4.5の方におむつ類を支給した。住宅改修にともなうコーディネートの実施。簡単な家事援助の支援や日常生活用具の貸与や給付、緊急時の対応のため福祉電話や緊急通報装置を設置している。老人福祉センターの施設部分について、利用者の要望等に配慮してサービスを提供。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課 福祉会館
								見直し後		見直し後			福祉健康課
		28	高齢者に関する相談や情報提供	介護保険その他の保健福祉サービスに関する相談や権利擁護に関する手続、高齢者虐待に関する相談を実施。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
								見直し後		見直し後			福祉健康課
	29	介護保険やサービスに関する情報提供	介護保険制度に関するパンフレットの作成や町のホームページなどの広報、福祉関係人材の活用により、制度の周知を図った。	B	継続して実施。指標については、年度ごとの受講者数が増加しているため見直し。	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)(人)	有	当初	425	当初	800	福祉健康課	
							見直し後	780	見直し後	1,200	福祉健康課		
30	介護予防事業の推進	介護予防普及啓発事業(転倒予防教室・ふれあいひろばなど)、地域介護予防活動支援事業(健康教室など)、通所型介護予防事業(筋運動)を実施した。	A	介護予防・日常生活支援総合事業の実施や介護予防の普及など総合的な介護予防の推進を図る。	要介護認定者の割合(%)	有	当初	14.0	当初	14.0	福祉健康課		
							見直し後	16.4	見直し後	16.4	福祉健康課		
		31	介護保険事業計画に基づいた適切なサービス提供体制の整備	第6期介護保険計画を策定し、基盤整備を図り、地域密着型サービスの充実を図った。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
							見直し後		見直し後			福祉健康課	
		32	質の高いサービス提供に向けた支援	地域包括支援センターを中心に、ケアマネジャーの相談、支援を行い、ケアマネジャーの資質向上による適切なケアプランの作成の支援を実施した。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
							見直し後		見直し後			福祉健康課	
	(2) ある人の福祉の推進	33	障がいや障がいのある人に対する理解の促進	社会福祉協議会において、アイマスクや重い身体験などを行うことにより障がいの不自由さを体験することができる福祉出前講座を開催。また保育所において障がい児との交流保育を通じ、子どもの時期より障がいに対する理解と認識を深め人格形成に努めた。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
								見直し後		見直し後		福祉健康課	

政策	施策	No.	細目	細目の状況等	担当課(等)による事業の評価		まちづくり指標				担当課		
					評価	コメント	指標	見直し	H27目標			H32目標	
2 高齢者や障がいのある人が安心して暮らし続けられるまち	(2) 障がいのある人の福祉の推進	34	障がいの早期発見・早期療育の推進	健診時などにおいて子どもの発達や障がいに関する相談を受ける場を設け、助言や支援を行った。また、言語などの発達に遅れがある子どもに対し1歳から早期の療育を実施。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
									見直し後		見直し後		
		35	障がいのある人に対する相談・支援体制の整備	誰でも気軽に相談できる環境、専門的なきめ細かい情報提供を行えるよう指定事業所に相談所を設置。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
									見直し後		見直し後		
		36	障がい特性に応じたサービス利用への支援	障がいの特性に応じたサービス利用のために、審査会等により障害支援区分の判定を行い介護給付を実施。	B	継続して実施。	障がい福祉サービス(在宅・施設)利用者数(人)	無	当初	126	当初	168	福祉健康課
									見直し後	-	見直し後	-	
		37	自立した生活に向けた生活支援サービスの提供	笠松町にて支給決定を行った障がい児者が在宅系障害福祉サービスなどを利用した際の給付費等を支給。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
									見直し後		見直し後		
38	障がいのある人の雇用の推進	社会的な自立を目指し授産施設への町単独の補助及び自立支援法に基づく訓練等給付費の支給により就労移行の支援を行う。町職員についてH27.6.1現在 2.32%(達成すべき障がい者雇用率 2.3%)	B	継続して実施。			当初		当初		総務課 福祉健康課		
							見直し後		見直し後				
39	文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進	町体育協会主催の各種町民スポーツ大会において、障がいの方も参加できるような参加資格としている。中学生の障がいの方等へ大会参加の交通費(タクシー代)を補助し支援している。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課 教育文化課		
							見直し後		見直し後				
40	障がい者団体への活動支援	身体障害者の自立や必要な情報提供を受けるべく県身体障害者福祉協会笠松町分会へ補助を行うことにより、参加の障がい者が生き甲斐を持って社会活動を行うことできるよう支援実施している。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課		
							見直し後		見直し後				
を3 見 守 り 、 み ん な で 育 て る ま ち	(1) 福祉子育て支援の推進	41	母子保健事業の推進	妊婦健診や、乳児健診(3~4か月)・お誕生教室(10か月)・1歳6か月児健診・にこにこ教室(2歳)・3歳児健診と発達の節目に健診、育児相談を行っている。また、一般不妊治療費の助成・特定不妊治療費等の助成・新生児聴覚検査費助成等を行っている。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
									見直し後		見直し後		
42	学校保健との連携による一貫した健康管理体制の推進	生活習慣病予防事業で、小学5年生を対象に、事後指導として生活習慣病予防の健康教育・健康相談を実施している。また、血液検査(採血検査)の実施、学校医の総合判定に基づき事後指導の充実を図っている。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課 教育文化課		
							見直し後		見直し後				

政策	施策	No.	細目	細目の状況等	担当課(等)による事業の評価		まちづくり指標				担当課			
					評価	コメント	指標	見直し	H27目標			H32目標		
3 みんなで子どもを見守り、育てるまち	(1) 子育て支援の福祉の推進	43	医療費助成の継続的な実施	乳幼児医療費助成については、県補助対象事業として未就学児を対象に実施し、加えて町単独事業として小学1年生から中学3年生までを対象に実施。	B	継続して実施。			当初		当初		住民課	
									見直し後		見直し後			
		44	子育てに関する相談・支援の充実	育児相談を3会場で年間48回実施。福祉健康センターでは、はみがき教室・プレバマクラブを同時実施している。また、電話相談を随時実施している。病児・病後児保育事業の制度啓発と情報提供の充実に努めた。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課 子育て支援センター	
									見直し後		見直し後			
		45	各種保育サービスの充実	通常保育、延長保育、障がい児保育、広域入所、一時預かりに加え、通所バスへの補助制度や施設改修など支援体制の充実に努めている。	B	継続して実施。 平成27年度より子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、制度の啓発に努めながら、適切かつ安定的な運営を図り、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供に努める。			当初		当初		子ども課	
									見直し後		見直し後			
		46	放課後児童クラブの充実	小学校1年生から3年生までの児童を対象に平日の放課後や長期休業期間中等各小学校で開設した。 なお、保護者のニーズをふまえ、夏季休業日のみ6年生まで受入れを拡大し充実を図った。	A	継続して実施。 保護者のニーズをふまえ、対象児童を拡大し充実を図った。			当初		当初		子育て支援センター	
									見直し後		見直し後			
		47	子育て支援センターの機能充実	親子プレイルーム、もしもし相談、子育てサロン、放課後児童クラブなどの子育て支援事業の拠点として運営を行った。	B	継続して実施。			当初		当初		子育て支援センター	
							見直し後		見直し後					
48	子どもや保護者の交流の場づくり	乳幼児と保護者を対象に親子遊び、リトミック講座、人形劇などを実施するとともに、親同士の情報交換や育児交流を行った。	B	継続して実施。 継続して参加してもらうためにも保護者のニーズにあった遊びなどを提供していく。			子育て支援講座参加者数(人)	無	当初	1,200	当初	1,400	子育て支援センター	
								見直し後	-	見直し後	-			
49	地域における子育て支援機能の強化	ファミリー・サポート・センター広域事業の実施。	B	継続して実施。 提供会員増員により提供体制を拡充するとともに、依頼会員となる対象者への事業の周知を図り、事業の促進に努める。			ファミリー・サポート・センター会員数(人)	有	当初	-	当初	-	子育て支援センター	
								見直し後	73	見直し後	120			
50	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために児童扶養手当が支給されている。また、医療機関で診療を受けた場合に支払う医療費の自己負担分を助成する。	B	継続して実施。					当初		当初		住民課 子ども課	
								見直し後		見直し後				
51	児童虐待等の防止と早期発見・早期対応	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の三層構造の組織体系により、要保護児童への総合支援を行った。なお、関係機関の更なる資質向上を図るための研修会を開催した。 笠松町青少年健全育成講演会を年1回実施。	B	継続して実施。					当初		当初		子ども課 教育文化課	
								見直し後		見直し後				

指標の新設

政策	施策	No.	細目	細目の状況等	担当課(等)による事業の評価		まちづくり指標				担当課		
					評価	コメント	指標	見直し	H27目標			H32目標	
		52	障がいのある子どもへの相談・支援の充実	地域振興公社の「ことばの教室」の運営を支援することにより、言語の発達に遅れがある子どもに対する早期の療育を行う。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課
								見直し後			見直し後		
4 一人ひとりを大切にすまち	(1) 人権尊重社会の実現	53	道徳心やマナー向上に向けた意識啓発	笠松推進会議や道徳のまち笠松の活動を通して道徳心やマナー向上を目指す。笠松推進会議の開催、道徳のまち笠松のつどいの開催、あいさつ絵本の発行、ちょっといい話の発行等を実施。	B	継続して実施。			当初		当初		教育文化課
								見直し後			見直し後		
		54	人権意識を高める学習機会の提供	青少年が日常生活の中で体験したり、日頃考えていることなどを広く発表する機会を設ける。 「少年の主張大会」 年1回	B	継続して実施。			当初		当初		教育文化課
								見直し後			見直し後		
		55	人権教育指導者や町職員の意識の向上	県の主催する同和問題等の研修会に参加し、意識の向上に努める。人権意識の向上や差別解消の理解を深めるため、各種人権同和に関する研修会への参加促進。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課 教育文化課
								見直し後			見直し後		
		56	男女共同参画に関する意識啓発	広報かさまつに「男女共同参画のすすめ」標語を掲載。 第2次男女共同参画プランを策定し、ホームページや広報で周知。	B	継続して実施。			当初		当初		総務課
								見直し後			見直し後		
		57	政策・方針決定の場への女性の積極登用	女性職員の管理職への登用を図った。	B	継続して実施。	各種審議会等における女性委員の割合(%)	無	当初	30.0	当初	32.0	総務課
								見直し後	-	見直し後	-		
		58	事業所等における仕事と家庭生活の調和の推進	広報かさまつに「男女共同参画のすすめ」標語を掲載。	B	継続して実施。			当初		当初		総務課
								見直し後		見直し後			
		59	DVや虐待等のあらゆる暴力の根絶	DV相談などがあるときは、女性相談センターへ繋ぎ問題解決の方法の助言や情報を提供。笠松町青少年育成町民会議と保護司会で街頭啓発活動を実施した。要保護児童への総合支援を実施。	B	継続して実施。			当初		当初		福祉健康課 子ども課 教育文化課
								見直し後		見直し後			
		60	人権に関する各種相談体制の整備	人権擁護委員・県・法務局と連携協力のもと人権相談、啓発活動を実施。毎年10月の2日間、町民合同相談を実施。	B	継続して実施。			当初		当初		総務課 福祉健康課
								見直し後		見直し後			